

「平成23年3月CLO(買取型シンセティック方式)」 参加企業募集のお知らせ

【募集期間】

平成 22 年 11 月 10 日 (水) ~平成 22 年 12 月 30 日 (木)

※ 募集期間は取扱金融機関によって異なることがあります。なお取扱金融機関の詳細については日本公庫にご連絡下さい。

【参加条件】

- 株式会社日本政策金融公庫法(平成 19 年法律第 57 号。その後の改正を含む。)第 2 条第 1 項第 3 号に規定 (1) する中小企業者であること。
- (2) 青色申告者であり、法人税及び社会保険料に未納がないこと。
- (3) 原則として、業歴3年以上であり、かつ、2期連続の正常決算(各12ヵ月のもの。ただし、期中に合併等を 行っているものについては、合併等が事業内容に大きな影響を与えていないものに限る。)を有すること。
- (4) 数值基準

原則として、提出を受けた直近決算の数値が、次の各号のすべてを満たすこと。

- イ. 債務超過でないこと。
- ロ. 経常利益を計上していること。
- ハ. 今次申込額の月商倍率(今次申込額/平均月商)が2倍以下であること。
- 二. 取扱金融機関等が独自に数値基準を設定する場合は、当該数値基準を満たすこと。
- (5) 取扱金融機関の与信取引が新規の場合、原則として公認会計士若しくは監査法人のいずれかの監査証明の提出を受けられること又は日本税理士会連合会の「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストの提出を受けられること。
- (6) 取扱金融機関の審査と日本政策金融公庫の審査のいずれも通過すること。

【融資条件等】

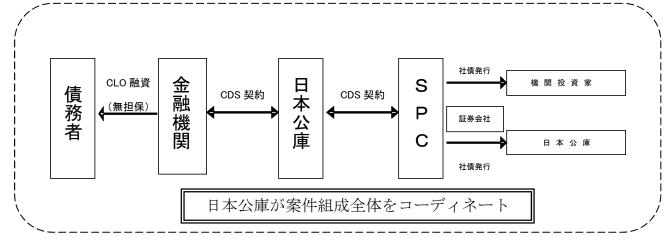
資金使途	設備資金及び長期運転資金とする(旧債返済資金は認めない)。
融資の方法	証書貸付とし、分割契約も可能とする。
融資金額の 上限及び下限	貸付金の限度額は、1 貸付先につき 1 千万円以上 1 億 5 千万円以下の範囲において、取扱金融機関が定める額とする。ただし、貸付金は 100 万円単位とする。
償還方法	元金均等償還/平成 23 年 1 月 20 日を第 1 回償還とし、以後毎月 20 日の割賦償還。最終期限は平成 26 年 2 月 20 日(予定)
利率	取扱金融機関が別途定めるものとする。
担保	なし
保証人	第三者保証不要(経営責任者の保証の要否は、取扱金融機関が別途定めるものとする。)

融資予定日

平成22年11月10日(水)から23年1月14日(金)の間で随時融資(予定)

(注)貸付先数若しくは貸付総額が一定数以上に満たない場合、又は金融環境等の変化によって、本 CLO 案件は中止される場合があります。

【平成 23 年 3 月 CL0(買取型シンセティック方式)スキーム概要】



- ① 参加企業は、各取扱金融機関より新規融資を受けます(取扱金融機関は当該貸付債権を譲渡しません)。
- ② 取扱金融機関は、①による貸付債権を参照債務とするCDS契約を日本公庫との間で締結します。
- ③ 日本公庫は、②のCDS契約によって引き受けた信用リスクを移転するためにSPCとの間でCDS契約を結びます。
- ④ SPCは社債を発行することによって投資家から資金を調達します。
- ⑤ 日本公庫は、劣後社債を保有するとともに、案件組成全体をコーディネートします。
 - (注) クレジット・デリバティブの一つで、融資先に倒産等の事由が発生した場合、所定の損害補てん金が取扱金融機関へ支払われる一種の損失補償契約。

【お問合せ窓口】

■ 日本公庫中小企業事業本部証券化支援スキームの詳細、個別のご相談については下 記にご連絡下さい。

日本政策金融公庫 中小企業事業本部 証券化支援部

Tel:03-3270-4247 E-mail: cnsfd02@jfc.go.jp

URL : http://www.c. jfc.go.jp/jpn/securities/index.html

【ご注意】

- このご案内は、「平成23年3月CLO(買取型シンセティック方式)」の概要をお知らせすることを目的としたものであり、融資を約束するものではありません。
- 取扱金融機関・日本公庫の審査の結果、ご希望に沿えないこともございます。
- この資料に記載されている内容、条件等は今後の金融環境、市場動向及びその他諸事情により変更する ことがあります。